

3 条 許 可 申 請 書 類 一 覧

番号	書類	チェック欄	提出部数	備考
1	許可申請書(別添含む)	(必須)	2部	2部押印 認印でも可 <u>欄外に訂正印を押す</u>
2	住民票の抄本	(個人必須)	1部 (原本)	譲受人が個人の場合
3	土地の登記事項証明書	(必須)	1部 (原本)	法務局で取得 全部事項証明書に限る
4	所有者であることを証する書類	(通常不要)	1部 (原本)	申請者が土地の登記事項証明書に記載された所有主義と異なる場合 (例) 住所変更の場合→住民票等相続が未登記の場合→相続関係説明図、法定相続人全ての戸籍謄本、遺産分割協議書
5	土地所有者の同意書	(通常不要)	1部	賃借権等に基づき耕作等を行う者が、その農地の賃借権・使用賃借権を移転する場合。
6	賃借権等に基づき耕作等を行う者の同意書等	(通常不要)	1部	賃借権等に基づき耕作等を行う者が、農地の所有権を、耕作等を行う者以外の者に移転しようとする場合で、合意解約がされる場合。(下記注 参照)
7	契約書の写し	(通常不要)	1部	法第3条第3項の適用を受けて同条第1項の許可を受けようとする場合で、同条第3項第1号に規定する条件その他の条件が付されている契約書の写し
8	単独申請行為該当事由を証する書類	(通常不要)	1部	連署せずに法第5条の規定による許可申請をする場合(競売期日の調書・公売の売却決定通知書・遺言状等の写し)
9	法人の登記事項証明書	(法人必須)	1部 (原本)	法人の場合
10	定款または寄附行為の写し	(法人必須)	1部	"
11	則第16条第2項の要件を満たしていることを証する書類	(特定の法人)	1部	権利を取得しようとする者が令第2条第2項第3号に規定する法人の場合
12	組合員名簿、株主名簿または社員名簿の写し	(農地所有適格法人)	1部	農地所有適格法人の取得等の場合 (例) 農事組合法人→組合員名簿 株式会社→株主名簿
13	農業経営改善計画認定申請書の写し、その認定書の写し	(農地所有適格法人)	1部	農業経営基盤強化促進法第14条の適用のある農地所有適格法人の場合
14	構成員が承認会社であることを証する書面及び構成員の株主名簿の写し	(農地所有適格法人)	1部	承認会社が構成員となっている農地所有適格法人の場合
15	農業経営受託規定	(農協の場合)	1部	農業協同組合の取得等の場合
16	行政書士等への委任状、確認書	(行政書士等の代理申請時)	1部 (原本)	行政書士等による代理申請の場合 委任状に確認書と同趣旨の記述があれば委任状のみ
17	その他参考となる書類			農業委員会が必要と認めて提出を求めた場合

注 番号6の同意書等について

賃借権等に基づいて耕作等を行う者が、耕作等を行う者以外へ農地の所有権を移転することに対して、申請前6ヶ月以内に同意した場合のみ添付が必要で、そのことを証する書面。